

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年1月9日	富士恵タクシー株式会社(法人番号7140001016982) 代表者金子健作	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目7番4号	本社	兵庫県神戸市長田区長尾町2丁目7番地4号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が、過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	14	0
令和6年1月10日	彌榮自動車株式会社(法人番号7130001019111) 代表者桑田佳幸	京都府京都市下京区中堂寺櫛笥町1番地	西五条営業センター	京都府京都市右京区西院六反田町10番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年12月8日、事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年1月10日	クラウンタクシー株式会社(法人番号4120001009628) 代表者今川哲嗣	大阪府大阪市東住吉区住道矢田5丁目1番47号	本社営業所	大阪府大阪市東住吉区住道矢田5丁目1番47号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が、過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年1月10日	ダイヤ交通株式会社(法人番号5120001015385) 代表者山田正弘	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	本社	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が、過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年1月10日	日本交通株式会社大阪(法人番号7120001030151) 代表者山守貞之	大阪府大阪市港区弁天2丁目10番6号	港	大阪府大阪市港区弁天2丁目10番1号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が、過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年1月10日	株式会社未来都(法人番号2120001159689) 代表者笹井美智子	大阪府門真市殿島町11-6	八尾	大阪府八尾市安中町1-3-29	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が、過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年1月19日	第一交通株式会社(法人番号8140001002577) 代表者青木勝利	兵庫県神戸市東灘区深江浜町80	本社	兵庫県神戸市東灘区深江浜町80	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条	令和4年10月18日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和6年1月22日	エムケイ株式会社(法人番号4130001013991) 代表者前川博司	京都府京都市伏見区竹田中川原町53-1	洛西	京都府京都市西京区大枝中山町2-17	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条	令和5年1月13日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和6年1月22日	有限会社古都交通(法人番号2130002020948) 代表者大森勝治	京都府京都市西京区牛ヶ瀬堂田町507	本社	京都府京都市西京区牛ヶ瀬堂田町507	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法第13条	令和5年7月21日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
令和6年1月22日	藤澤富夫	京都府京都市伏見区	藤澤タクシー	京都府京都市伏見区	輸送施設の使用停止(20日車)	タクシー適正化・活性化法第16条の4第1項	令和4年8月17日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運賃届出、運賃変更届出違反【未届出、不当運賃收受】	2	2

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年1月23日	東大阪中央タクシー株式会社(法人番号7122001012831) 代表者高月勝守	大阪府東大阪市高井田中二丁目6番18号	本社	大阪府東大阪市高井田中二丁目6番18号	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条	令和5年7月24日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4
令和6年1月23日	高井田交通株式会社(法人番号7122001004515) 代表者石原都茂子	大阪府東大阪市高井田本通5丁目1番26号	本社	大阪府東大阪市高井田本通5丁目1番26号	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法第13条	令和5年7月21日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
令和6年1月23日	赤崎康男	大阪府大阪市都島区	赤崎タクシー	大阪府大阪市都島区	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第20条	令和5年2月15日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。営業区域外旅客運送(道路運送法第20条)	1	1

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
-----------	------------------	---------	--------	---------	----------	---------	---------	-----------	-----------